

# 鐵道安全報告書

## 2017年



嗟峨野觀光鐵道株式会社

## 鉄道安全報告書（2017年）

1. ごあいさつ
2. 安全確保に関する基本方針
3. 安全管理体制
4. 事故等の発生状況
5. 安全確保に向けた昨年度の取組み
6. 今後の安全確保に向けた取組み
7. お客様へのお願い
8. 安全報告書等に対するご意見について

## 1. ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しまして、ひとかたならぬご理解と御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、京都の地で平成3年4月に、嵯峨嵐山から亀岡までの保津川沿線の景勝地を結ぶ観光鉄道会社として事業をスタートし、多くのお客様そして地域みなさまに支えられながら26年を迎えました。この間、お客様の安全を第一と考え、安全管理体制の充実、施設・設備の維持更新、車両等の保安度向上及び乗務員等の異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

昨年9月には、台風16号の豪雨の影響により、雨量が停止規制値に達したため、二日間で12本の列車を運休しましたが、平成26年度より取り組んでいる斜面防災対策等沿線土木設備の保安度を強化するなど、事前に対策を講じていた効果もあり、最小限の影響にとどめることができました。

また、お客様(特にインバウンドのお客様)に対し、一昨年より取り組んでいるホームでの触車・転落防止対策(ホーム号車毎のカラーリング)に加え、お身体の不自由なお客様やお手伝いが必要なお客様に、積極的にお声かけをするとともに、ご協力の自動放送(日本語、中国語、英語)により、ホームでの転落防止の安全対策を講じました。その他、乗務員等のきめ細かな訓練の実施など安全性向上に向けた取組みを行ってまいりました。

これまで重大事故、重大労災を発生させることなく今日に至っておりますが、今後とも「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」を継続できるよう全社を挙げて努力してまいります。そのため、なお一層の安全性向上に向けた取組みが必要と考えており、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題としてハード・ソフト両面からの対策に万全を期し、「お客様が死傷する列車事故と、従業員の死亡及び後遺症が残る労災は起こさない」ことを継続させることを目標とし、今後とも、安全確保に向けて計画的・具体的に取組んでまいります。

本報告書をご高覧いただきご意見をいただければ幸いです。

2017年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 西田 哲郎

## 2. 安全確保に関する基本方針

弊社の「企業理念」の第一項に「私たちは安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼しただけの観光鉄道を築き上げます。」と唱え、その理念を具現化するために以下の「安全憲章」を制定しています。また、安全管理規程には、安全に関する基本的な方針として「社長、役員、社員等の安全に係る行動規範」を次のように定めています。

### (安全憲章)

1. 安全確保のためには、全社員が一団となって協力しなければならない。
2. 安全確保のためには、基本動作の実行、確認の励行、及び連絡を密にしなければならない。
3. 事故が発生した場合は、お客様の救護が第一である。

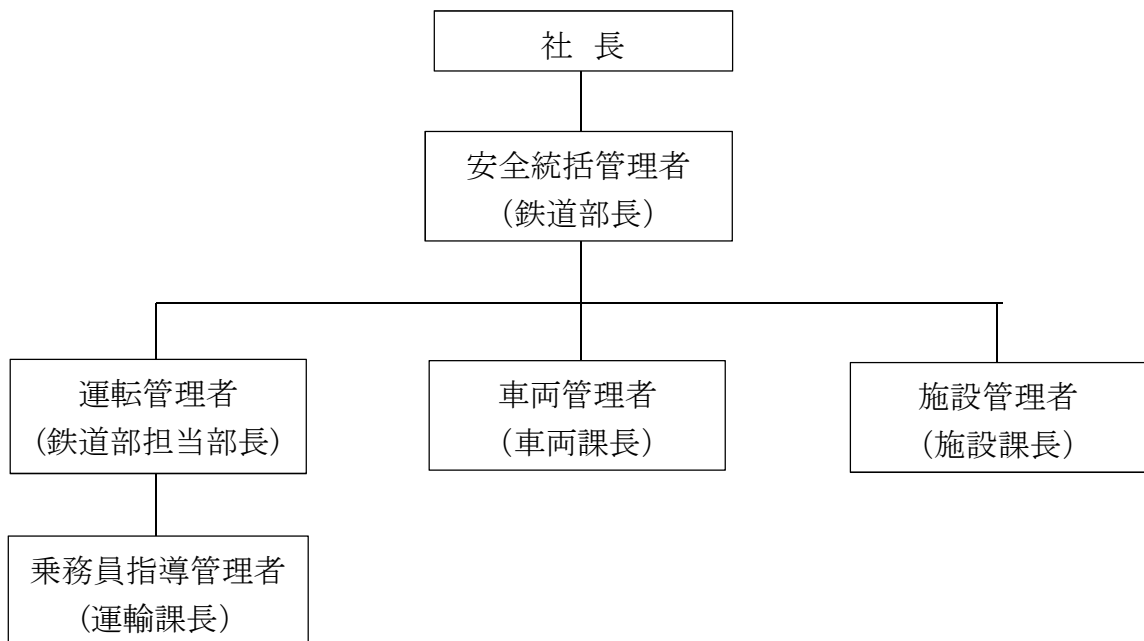
### (社長、役員、社員等の安全に係る行動規範)

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めなければならない。
2. 輸送の安全に関する法令等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行しなければならない。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めなければならない。
4. 職務の遂行に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時は最も安全と思われる取り扱いをしなければならない。
5. 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先し、すみやかに安全適切な処置をとらなければならない。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保しなければならない。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦しなければならない。

### 3. 安全管理体制

弊社では、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」等を定め、安全管理体制を明確にするとともに、具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取り組んでいます。

#### 【安全管理体制】



#### 【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する



## 4. 事故等の発生状況

### (1)鉄道運転事故

昨年度は、鉄道運転事故は発生させませんでした。今後とも安全輸送に努めてまいります。

### (2)輸送障害

- ①平成 28 年 8 月 29 日(月)豪雨の影響により、降雨量が規制値に達したため、16 時以降の 2 本の列車に 33 分～35 分の遅延が発生しました。
- ②平成 28 年 9 月 18 日(日)豪雨の影響により、降雨量が規制値に達したため、16 時 30 分以降の 3 本の列車を運転休止といたしました。
- ③平成 28 年 9 月 20 日(火)、台風 16 号接近の影響により、降雨量が規制値に達したため、12 時 29 分以降の列車 9 本を運転休止といたしました。

### (3)インシデント（事故の予兆）

昨年度は、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生させませんでした。

### (4)保安監査の結果について

昨年度は、国土交通省の保安監査は実施されませんでした。

## 5. 安全確保に向けた昨年度の取組み

### (1)ハード対策

昨年度は、以下の取組みを行いました。

#### ①車両関係

落石が発生した場合に備え、お客様への安全対策として、客車 5 号車（リッチ号）の、側面上部を補強し安全性を高めました。

この部分を  
補強しました



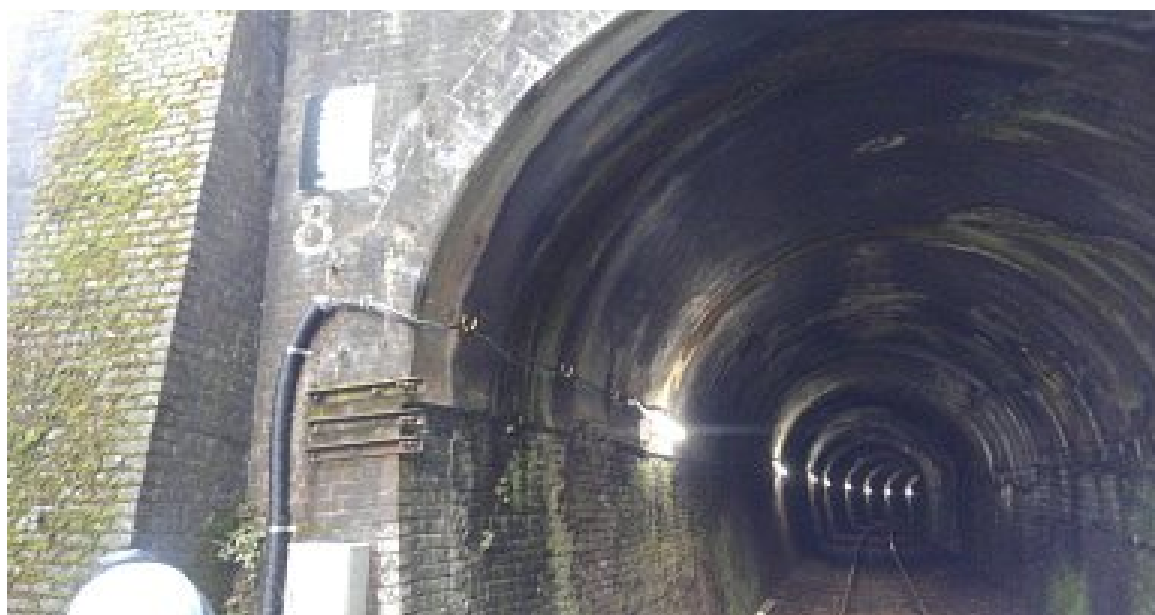
②斜面防災工事等

「落石防護柵」の設置 【トロッコ保津峡駅～トロッコ亀岡駅間】 (6k720m付近)



③トンネル覆工工事及び照明(LED化)の整備

【地蔵第二トンネル】





④レールまくらぎ交換等の軌道整備

【清滝トンネルまくらぎ交換の様子】



⑤無線設備の整備(通信不良区間の解消)

【トロッコ保津峡駅に基地局新設】





⑥ 駅関係の整備

【トロッコ亀岡駅ホーム屋根改良】



【トロッコ嵐山駅乗車位置案内整備】



(2) ソフト対策

① 大規模訓練の実施(平成 29 年 2 月 24 日)

トロッコ列車の脱線を想定した、京都府警察本部鉄道警察隊、亀岡警察署、亀岡消防署、JR 亀岡駅等との異常時対応訓練

【消防・警察によるお客様の救出】



【警察・消防の現地本部】



## ②乗務員訓練

### 【乗務員訓練会様子】



## ③安全行動、異常時対応に向けた訓練の充実(2月24日)

### 【AED 使用訓練】

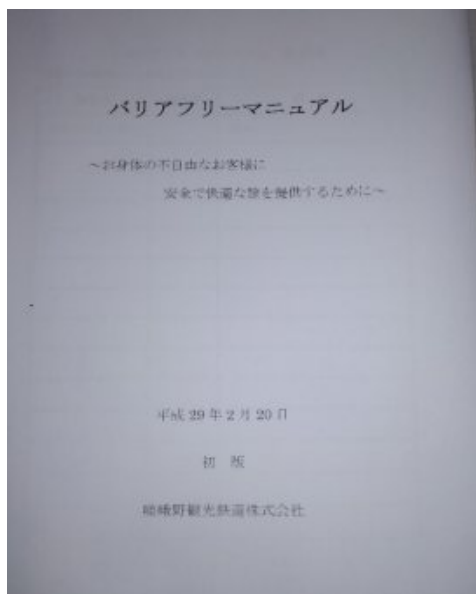




④お身体の不自由なお客様への対応(平成 29 年 2 月 10 日)

【バリアフリーマニュアル】

【目の不自由なお客様への対応実技】



⑤リスクアセスメント委員会でのリスク評価・低減策の検討

【討議の様子】



⑥JRからの工務関係技術支援(平成 28 年 12 月 28 日)

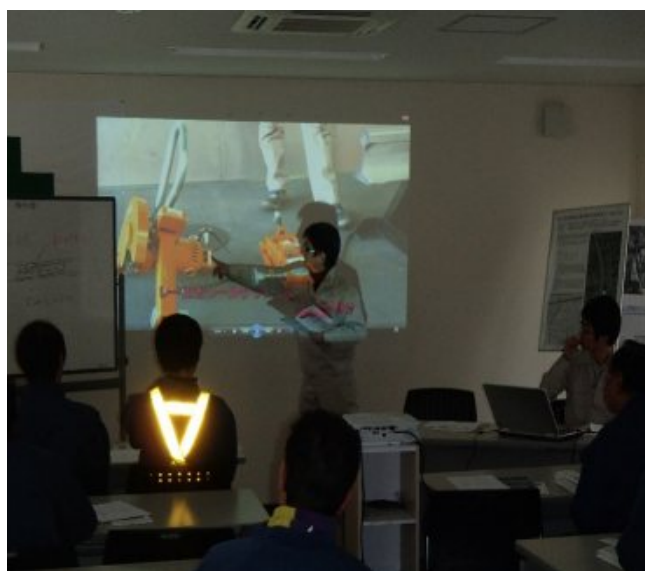
【技術支援の様子】



⑦新たに導入した機器への使用講習会(平成 29 年 2 月 8 日)

【レール切断機実技講習会】

【レール穿孔器実技講習】





⑧チェーンソー実技講習会受講(平成 29 年 1 月 24 日、25 日)

【受講風景】



## 6. 今後の安全確保に向けた取組み

### (1)安全確保に向けたテーマ

平成 29 年度は、安全管理体制の強化を図るとともに、安全の感度を上げ PDCA をきちんとまわすことなどにより、「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」の継続を目指してまいります。

### (2)「ゼロ」継続に向けた具体的取組み目標

- 1、安全推進会議やリスクアセスメント委員会等において安全に対する PDCA をまわす仕組みの構築
- 2、「気がかり事象」「ヒヤリハット」の収集及び対策の実施 (30 件/年)

「重大事故ゼロ、重大労災ゼロ」を継続するために各施策を実行するとともに、日々の安全に対する感度を上げ、「気がかり事象」「ヒヤリハット」を収集する仕組みをしっかりと行い、事故の芽や気づいた時点で改善策を講じ、PDCAをしっかりと継続して、お客様に安心安全にご利用していただくために、安全品質に関わる事項や鉄道施設の利便性向上に取り組むと共に、全従業員の安全意識の向上を図ってまいります。

### (3)ハード面の施策

#### ①機関車（DE10）・客車の維持管理に向けた取組み

- ・車両故障発生時の影響を最小限に止めるため、JRとの連携を強め、重要機器等の予備部品の確保により、車両品質の向上を図ってまいります。

#### ②斜面防災工事

- ・台風、梅雨に伴う多雨時等にも大規模な土砂流入が起こらないよう、これまでに実施した点検結果に基づき、中長期計画に則った防災工事を実施するとともに、過去に発生した土砂流入及び落石等危険個所の管理を徹底いたします。

#### ③トンネル覆工工事及び照明（LED化）の整備

- ・トンネル内の漏水対策及び照明の改善などにより、トンネル内作業時の労災、及びお客様の避難時の事故防止を図ってまいります。

#### ④レールまくらぎ等の軌道整備

- ・老朽化した橋まくらぎの更替及び、トンネル内レールPCまくらぎ化等の整備を行い、列車の安全確保を図ってまいります。

#### ⑤無線通信の整備

- ・トンネル内からの通信不良を発生させないための、メンテナンスを継続して行い、列車の安全確保を図ってまいります。

### (4)ソフト面の対策

#### ①リスクアセスメントの充実

- ・鉄道運転事故及び労働災害に関するリスクを評価し、優先度の高いものから対策を講じてまいります。

#### ②企業理念、安全憲章、行動規範の徹底

- ・安全意識アンケート調査結果により、安全意識の確認と、安全に対する従業員からの意見を反映させ、安全に対する意識向上を図ってまいります。

#### ③安全推進会議の開催（月例化）

- ・事故及び労働災害の防止対策に関する事項を、PDCAをまわし効果的

かつ積極的に推進してまいります。

④車両品質向上の取組み

・予兆検修、変化点管理の推進をしております。

⑤車両検修技術の向上

・JR 車両課からの、定期的な技術面等の支援により、知識・技術力の向上を図っております。

⑥訓練の実施

・公的機関と一体となった異常時対応訓練の充実(警察・消防・JR・地域住民)をいたします。  
・JR と連携し、異常時等に即応するべく、定期的な訓練内容を充実してまいります。

⑦新任者へのフォロー研修の実施

・お客様に安心信頼していただき、ご利用いただくために新任運転士、新任駅長のフォロー研修を実施し、実務能力の向上を図っております。

⑧JR からの支援及び交流会の実施(施設・電気関係)

・JR 施設課・電気課からの定期的な技術面の支援を受け、知識・技術力の向上を図っております。

⑨安全ミーティングの実施

・他社等からの事故情報等を、運転関係社員に周知徹底を図り、安全意識の向上に努めてまいります。

⑩規程、マニュアル等の整備

・規程等の整備については、現状に即してない部分があるものについては、順次整備してまいります。

⑪福知山線列車事故を忘れない取組み

・JR ヒューマンファクター研修、安全研修(安全考動館・福知山線列車事故現場)への参加を通じて、福知山線列車事故を忘れない取組みを行っております。

⑫安全に関するセミナー、シンポジウムへの積極的な参加

・管理者、運転従事員等を順次参加させ、安全に対する知識を習得すると共に社内で水平展開を実施してまいります。

(5)その他

①安全施策の進捗等について、定期的にトレースすると共に、必要の都度見直しや追加を行っております。

②安全管理体制の検証や「内部監査」の実施などにより、必要な改善措置を行っております。

## 7. お客様へのお願い

### (1)列車運行中窓から手や顔を出すと危険

列車は、保津川に沿って走行しており、植樹した木々が車両に接近しているところがございます。お怪我の原因となりますので決して窓から手や顔を出さないで下さい。

### (2)列車のホーム入駅時における安全の確保

ホームでのカメラ等での撮影をされる場合は、点字ブロック(安全線)より内側でお願いします。特に、写真撮影用の自撮棒を使用しての撮影は大変危険ですので絶対にお止め下さい。

### (3)駅ホーム転落事故の防止(視覚障がいのお客様をお見かけした時のお声かけ)

当社では、お体の不自由なお客様や、お困りのお客様に積極的に「お声かけ」をしております。お手伝いが必要なお客様がいらっしゃいましたら、皆様も、「一声、お声かけ」をお願いします。

### (4)スマートフォン等の安全なご使用

駅構内やホーム、車内でのスマートフォン等の「ながら歩き」は、他のお客様やトロッコ列車との接触、線路への転落などの恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。

特に、駅構内におけるスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等のご利用は、お控えいただきますようお願い致します。

### (5)車内への危険物持ち込み禁止

持ち込めない危険物

- ・可燃性液体……ガソリン、灯油、軽油 など
- ・高圧ガス ……プロパンガス、液体窒素 など
- ・火薬類……………弾薬、ダイナマイト など
- ・毒物・農薬……クロロホルム、除草剤 など

### (6)列車乗降時の安全確保

列車に乗り降りする時は、車両とホーム間に隙間や段差がありますので、特に小さなお子様、ご年配のお客様は転落等なされないよう足元にご注意下さい。

また、円滑で安全な乗り降りのため、乗車されるお客様は全てのお客様が降車された後でのご乗車をお願い致します。



## 8. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見・ご質問等は、下記までご連絡下さい。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-871-3997
F A X	075-861-2899
メール	torokko@sagano-kanko.co.jp